

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2017-508651(P2017-508651A)

【公表日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2016-541233(P2016-541233)

【国際特許分類】

B 6 2 D 7/08 (2006.01)

F 1 6 B 7/18 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 7/08 Z

F 1 6 B 7/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月11日(2017.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗物用の操縦機構であって、

対向する長手方向の端部の間に延び、それぞれの前記長手方向の端部は中心リンク非ねじ切り部によって前記長手方向の端部から離間された雌ねじを有する中心リンクボアを有する中心リンクと、

タイロッド端部およびタイロッド非ねじ切り部によって前記タイロッド端部と離間した雌ねじを有するタイロッドボアを有する少なくとも1つのタイロッドと、

雄ねじを有する第1および第2のねじ切りセクションおよび非ねじ切り中間セクションを含む少なくとも1つの長さ調節器とを備え、

前記長さ調節器の前記第1のねじ切りセクションは前記中心リンクの前記中心リンクボアと、前記中心リンク非ねじ切り部が前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクションと重なり合ってねじ切り可能に係合し、前記長さ調節器の前記第2のねじ切りセクションは前記タイロッドの前記タイロッドボアと、前記タイロッド非ねじ切り部が前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクションと重なり合ってねじ切り式に係合し、

前記重なり合う中心リンク非ねじ切り部と前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクション周辺で少なくとも部分的に固定される第1のクランプが、前記重なり合うタイロッド非ねじ切り部と前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクション周辺で少なくとも部分的に固定される第2のクランプをさらに備える、乗物用の操縦機構。

【請求項2】

少なくとも1つの前記タイロッドはさらに一対のタイロッドとして規定され、少なくとも1つの前記長さ調節器はさらに一対の長さ調節器として規定される、請求項1に記載の操縦機構。

【請求項3】

前記第1のクランプが前記中心リンクと一体的に形成される、請求項1に記載の操縦機構。

【請求項4】

前記第2のクランプが前記タイロッドと一体的に形成される、請求項1に記載の操縦機

構。

【請求項 5】

前記中心リンクの前記非ねじ切り部は前記中心リンクおよび前記タイロッドを選択的に分離したり一体に引き寄せるために前記長さ調節器を前記中心リンクおよび前記タイロッドに対して回転させるためのツール係合機構を含む、請求項 1 に記載の操縦機構。

【請求項 6】

前記長さ調節器の前記第 1 および第 2 のねじ切り部の前記雄ねじは反対回転方向に延びる、請求項 1 に記載の操縦機構。

【請求項 7】

前記中心リンクボアの前記雌ねじおよび前記タイロッドボアの前記雌ねじは反対回転方向に延びる、請求項 6 に記載の操縦機構。

【請求項 8】

前記第 1 および第 2 のクランプは貝殻状の構造を有して形成される、請求項 1 に記載の操縦機構。

【請求項 9】

操縦機構であって、

対向する長手方向の端部の間に延び、それぞれの前記長手方向の端部は中心リンク非ねじ切り部によってそれぞれの端部から離間されたねじを有する中心リンクボアを有する中心リンクと、

タイロッド非ねじ切りセクションによってタイロッド端部と離間したねじを有するタイロッドボアを有する前記タイロッド端部を有する少なくとも 1 つのタイロッドと、

少なくとも 1 つの前記中心リンクボアと前記タイロッドボアをねじ切り式に接合し、ねじ切りセクションおよび非ねじ切り中間セクションを含む長さ調節器とを備え、

前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクションは前記中心リンクボアおよび前記タイロッドボアの前記非ねじ切り部と重なり合い、

前記中心リンク非ねじ切り部と前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクションで周辺で固定される第 1 のクランプと、前記タイロッド非ねじ切りセクションと前記長さ調節器の前記非ねじ切り中間セクション周辺で固定される第 2 のクランプとをさらに備える、操縦機構。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つのタイロッドはさらに一対のタイロッドとして規定され、前記少なくとも 1 つの長さ調節器はさらに一対の長さ調節器として規定される、請求項 9 に記載の操縦機構。

【請求項 11】

前記第 1 のクランプが前記中心リンクと一体的に形成される、請求項 9 に記載の操縦機構。

【請求項 12】

前記第 2 のクランプが前記タイロッドと一体的に形成される、請求項 9 に記載の操縦機構。

【請求項 13】

前記中心リンクの前記非ねじ切り中間セクションは前記中心リンクおよび前記タイロッドを選択的に分離したり一体に引き寄せるために前記長さ調節器を前記中心リンクおよび前記タイロッドに対して回転させるためのツール係合機構を有する、請求項 9 に記載の操縦機構。

【請求項 14】

前記長さ調節器の前記ねじ切り部は反対回転方向に延びる雄ねじを有する、請求項 9 に記載の操縦機構。

【請求項 15】

前記中心リンクボアおよび前記タイロッドボアのねじは反対回転方向に延びる、請求項 14 に記載の操縦機構。